(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2021-197203 (P2021-197203A)

(43) 公開日 令和3年12月27日(2021.12.27)

(51) Int.Cl.			F 1				テーフ	73-1	(参考	琴)
HO1M	50/20	(2021.01)	HO1M	2/10	S		5H(029		
HO1M	10/0562	(2010.01)	HO1M	2/10	E		5HO4O			
HO1M	10/0585	(2010.01)	HO1M	10/0562			5HO5O			
HO1M	4/13	(2010.01)	HO1M	10/0585						
			HO1M	4/13						
				審查請求	未請求	請求項	の数 1	ΟL	(全	11 頁)
(21) 出願番号		特願2020-99924	(71) 出願人	00000320	07					
(22) 出願日		令和2年6月9日 (トヨタ自動車株式会社						
					愛知県豊田市トヨタ町1番地					
				(74)代理人	110001195					
					特許業務法人深見特許事務所					
			(72)発明者	各務 僚						
					愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動					
			車株式会社内							
				Fターム (参	考) 5HO2	9 AJ01	AK01	AK03	AL04	AL06
						AL12	AM12	${\rm AM14}$	BJ 04	BJ 06
						DJ09	EJ05	EJ07	EJ 08	HJ 15
					5H040	0 AA33	AS07	AT04	AY06	
					5H050	0 AA01	BA17	CA01	CA08	CA09
						CA11	CB12	DA13	EA12	EA14
						EA15	FA02	HA15		

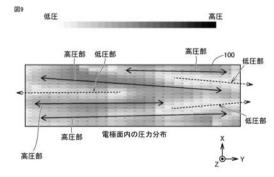
(54) 【発明の名称】組電池

(57)【要約】

【課題】組電池を構成する各セルの内部で拘束圧を受ける電極面にガスが滞留することに起因した電池性能の低下を抑制する。

【解決手段】組電池が、拘束された状態の複数のセルを備える。複数のセルの各々は全固体電池である。組電池を構成する各セルの内部の電極面が拘束圧を受けることにより、各セルの電極面に、高圧部によって挟まれる筋状の低圧部が形成されている。各セルの電極面において、低圧部は、高圧部と比べて拘束圧が1MPa以上低い部分である。

【選択図】図9



【特許請求の範囲】

【請求項1】

拘束された状態の複数のセルを備える組電池であって、

前記複数のセルの各々は全固体電池であり、

前記組電池を構成する各セルの内部の電極面が拘束圧を受けることにより、前記各セルの前記電極面に、高圧部によって挟まれる筋状の低圧部が形成されており、

前記各セルの前記電極面において、前記低圧部は、前記高圧部と比べて拘束圧が 1 M P a 以上低い部分である、組電池。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、組電池に関し、より詳しくは、拘束された状態の複数のセルを備える組電池に関する。

【背景技術】

[0002]

特開2004-234899号公報(特許文献1)には、外装ケース内に充填材で固定された複数個のセル(二次電池)を備える組電池(二次電池モジュール)が開示されている。各セルは、正電極と負電極とがセパレータを介して交互に積層された構造を有する。複数のセルを、互いに電気的に接続し、ラミネートフィルムで覆い、非水電解液を注入し、真空封止することによって、上記組電池が製造される。さらに、この組電池では、各セルが充放電を繰り返すことによりセル内部でガスが発生するため、発生したガスを取り除くための空気袋が設けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2004-234899号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、上記特許文献 1 に記載される組電池は、各セルが拘束された状態で使用されるかもしれない。たとえば、車両においては、各セルが拘束された状態で組電池が使用されている。しかしながら、上記特許文献 1 に記載される組電池では、複数のセルが拘束されると、各セルの内部において、拘束圧を受ける電極面にガスが滞留しやすくなる。こうした組電池では、電極面におけるガスの滞留によって各セルの内圧が上昇しやすい。セルの内圧が過剰に上昇すると、セルの性能が低下することがある。

[0005]

本開示は、上記課題を解決するためになされたものであり、その目的は、組電池を構成する各セルの内部で拘束圧を受ける電極面にガスが滞留することに起因した電池性能の低下を抑制することである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本開示に係る組電池は、拘束された状態の複数のセルを備える。複数のセルの各々は全固体電池である。組電池を構成する各セルの内部の電極面が拘束圧を受けることにより、各セルの電極面に、高圧部によって挟まれる筋状の低圧部が形成されている。各セルの電極面において、低圧部は、高圧部と比べて拘束圧が1MPa以上低い部分である。

[0007]

上記組電池では、各セルの内部で拘束圧を受ける電極面に筋状の低圧部が存在することで、セル内部の電極でガスが発生したときに、ガスが電極面に滞留しにくくなる。電極で発生したガスは、高圧部に挟まれる低圧部を通り、電極面を移動しやすくなる。これにより、電極で発生したガスが電極面から排出されやすくなる。電極で発生したガスが電極面

10

20

30

30

40

から排出されやすくなることで、セル内圧の上昇、ひいてはセル内圧の上昇に起因した電池性能の低下が抑制される。このように、上記構成によれば、組電池を構成する各セルの内部で拘束圧を受ける電極面にガスが滞留することに起因した電池性能の低下を抑制することができる。

[0008]

上記セルは、全固体電池であるため、電解液を有しない。このため、セル内部をガスが流動しやすくなり、低圧部によってガスが誘導されやすくなる。また、全固体電池では、液系電池よりも拘束圧を大きくしやすい。拘束圧を大きくすることで、上記の圧力むら(すなわち、高圧部及び低圧部)によって電池性能が低下することを抑制できる。

[0009]

各セルの電極面において、低圧部の拘束圧は、 0 . 1 M P a 以上 5 M P a 以下であってもよいし、 0 . 1 M P a 以上 1 M P a 以上 1 M P a 以下であってもよいし、 0 . 1 M P a 以上 1 M P a 以下であってもよい。電極面の平均拘束圧は、 1 M P a 以上であってもよいし、 2 M P a 以上であってもよいし、 3 M P a 以上であってもよい。高圧部の拘束圧と低圧部の拘束圧との差は、 1 M P a 以上 4 M P a 以下であってもよいし、 1 M P a 以上 2 M P a 以下であってもよい。拘束圧は、 タクタイルセンサによって測定された値であってもよい。

[0010]

各セルの電極面に、筋状の高圧部と筋状の低圧部とが交互に形成されていてもよい。 各セルの電極面に、高圧部及び低圧部に対応する凸部及び凹部が形成されていてもよい。 。凸部と凹部との高低差は 0 . 0 1 μ m 以上 5 μ m 以下であってもよい。各セルの電極面 の粗さ (Ra)が 0 . 0 1 μ m 以上 5 μ m 以下であってもよい。

【 0 0 1 1 】

各セルは、その内部に、正極合材層と固体電解質層と負極合材層とが積層された積層電極体を有してもよい。

[0012]

上記組電池は、車両に搭載されてもよい。上記組電池は、車両が走行するための電力を供給するように構成されてもよい。上記車両は電動車両であってもよい。電動車両は、蓄電装置(たとえば、上記組電池)に蓄えられた電力を用いて走行するように構成される車両である。電動車両には、EV(電気自動車)、HV(ハイブリッド車両)、及びPHV(プラグインハイブリッド車両)のほか、FC車(燃料電池自動車)、レンジエクステンダーEVなども含まれる。

【発明の効果】

[0 0 1 3]

本開示によれば、組電池を構成する各セルの内部で拘束圧を受ける電極面にガスが滞留することに起因した電池性能の低下を抑制することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

【図1】本開示の実施の形態に係る組電池を構成するセルの積層電極体を製造する方法について説明するための図である。

【図2】図1に示した積層電極体の製造に用いられる電極シートを作製する方法の概要について説明するための図である。

【図3】図1に示した積層電極体の製造に用いられる電極シートを作製する第1の方法について説明するための図である。

【図4】図1に示した積層電極体の製造に用いられる電極シートを作製する第2の方法について説明するための図である。

【図5】図1に示した積層電極体を封止する工程について説明するための図である。

【図 6 】図 5 に示したセルを用いて組電池を製造する工程について説明するための図である。

【図7】本開示の実施の形態に係る組電池におけるセルの内部の電極面を示す図である。

【図8】図7中のA-A断面における拘束面圧の分布を示す図である。

10

20

30

- -

40

【図9】本開示の実施の形態に係る組電池を構成するセルの電極面における拘束圧の分布を測定した結果を示す図である。

【図10】実施例に係る組電池と比較例に係る組電池との各々について、ガス排出に関する試験を行なった結果を示す図である。

【図11】電極面の圧力と電池抵抗との関係を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0015]

本開示の実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。各図中のX軸、Y軸、及びZ軸は、互いに直交する3軸を示している。X軸、Y軸、及びZ軸の各々に関して、矢印が指し示す方向には「+」を、その反対の方向には「-」を付して各方向を表す場合がある。たとえば、Z軸の矢印が指し示す方向は「+Z」、その反対の方向は「-Z」と表記する場合がある。以下では、図中の同一又は相当部分には同一符号を付して、その説明は原則的に繰返さないものとする。

[0016]

この実施の形態に係る組電池は、複数のセルが互いに電気的に接続されて構成される。複数のセルの各々は全固体電池である。この実施の形態に係る組電池は、電動車両が走行するための電力を供給可能に構成される。ただし、組電池の用途は、車両用には限定されない。この実施の形態では、全固体電池としてリチウム系電池が採用されるが、全固体電池はリチウム系電池に限定されない。

[0017]

図1は、この実施の形態に係る組電池を構成するセルの積層電極体を製造する方法について説明するための図である。図1を参照して、積層電極体100を製造する場合には、まず、電極シート10を作製する。電極シート10は、第1合材層11と、第2合材層12と、金属箔13とを備える。第1合材層11は金属箔13の第1面(- Z側の主面)に、第2合材層12は金属箔13の第2面(+ Z側の主面)に形成されている。図1には第2合材層12の凹部P1及び凸部P2のみが示されているが、第1合材層11の表面(- Z側の主面)と第2合材層12の表面(+ Z側の主面)との各々に、Y軸に沿った筋状の凹部P1(凹条)と、Y軸に沿った筋状の凸部P2(凸条)とが形成されている。

[0018]

第 1 合材層 1 1 の厚さは 1 0 μ m以上 1 mm以下であってもよい。第 2 合材層 1 2 の厚さは 1 0 μ m以上 1 mm以下であってもよい。金属箔 1 3 の厚さは 5 μ m以上 3 0 μ m以下であってもよい。この実施の形態では、凹部 P 1 と凸部 P 2 との高低差によって、後述する電極面の拘束圧の分布を調整する。凹部 P 1 の幅と、凸部 P 2 の幅と、凹部 P 1 と凸部 P 2 との高低差との各々は、たとえば数 μ m程度であってもよい。

[0019]

図 2 は、電極シート 1 0 を作製する方法の概要について説明するための図である。図 2 を参照して、金属箔 1 3 の両面に合材を塗布し、第 1 合材層 1 1 と金属箔 1 3 と第 2 合材層 1 2 との積層体を得る。そして、得られた積層体を、プレスロール 5 0 1 , 5 0 2 を用いてプレスする。プレスロール 5 0 1 によって第 1 合材層 1 1 の面 F 1 がプレスされ、プレスロール 5 0 2 によって第 2 合材層 1 2 の面 F 2 がプレスされる。これにより、第 1 合材層 1 1 及び第 2 合材層 1 2 の各々が圧延される。

[0020]

図3は、電極シート10を作製する第1の方法について説明するための図である。図3を参照して、この方法では、筋状の凹部P1と筋状の凸部P2とが形成されるように金属箔13の両面に合材を塗布する。凹部P1及び凸部P2は、研削機による研磨加工によって形成されてもよい。こうして、面F1に凹部P1及び凸部P2を有する第1合材層11と、平らな金属箔13と、面F2に凹部P1及び凸部P2を有する第2合材層12との積層体が得られる。そして、得られた積層体を、平らなプレス面F3Aを有するプレスロール501Aと、平らなプレス面F4Aを有するプレスロール501Aとを用いてプレスする。

10

20

30

[0 0 2 1]

図4は、電極シート10を作製する第2の方法について説明するための図である。図4を参照して、この方法では、金属箔13の両面に合材を塗布し、平らな第1合材層11と、平らな金属箔13と、平らな第2合材層12との積層体を得る。そして、得られた積層体を、プレス面F3Bを有するプレスロール501Bと、プレス面F4Bを有するプレスロール502Bとを用いてプレスする。プレス面F3B及びプレス面F4Bの各々は、筋状の凹部P1及び筋状の凸部P2に対応する筋状の凸部P3(凸条)及び筋状の凹部P4(凹条)を有する。凸部P3及び凹部P4は、研削機による研磨加工によって形成されてもよい。プレスロール501B及び502Bによって上記積層体がプレスされることにより、積層体の両面に凹部P1及び凸部P2が形成される。

[0022]

上述した第1又は第2の方法によって、電極シート10を作製することができる。ただし、正極用の電極シート10と、負極用の電極シート10とでは、使用される材料が異なる。正極用の電極シート10では、第1合材層11及び第2合材層12の各々が正極活物質を含み、金属箔13が正極集電体として機能する。正極集電体として機能する金属箔の例としては、アルミニウム箔又はアルミニウム合金箔が挙げられる。負極用の電極シート10では、第1合材層11及び第2合材層12の各々が負極活物質を含み、金属箔13が負極集電体として機能する。負極集電体として機能する金属箔の例としては、銅箔が挙げられる。一般に、全固体電池の電極は液系電池の電極よりも硬い。

[0023]

リチウムイオン電池用の電極シート10では、負極活物質として炭素系材料が採用され、正極活物質として、コバルト酸リチウム、ニッケル酸リチウム、マンガン酸リチウム、スポリン酸サラム、スポリチウム、スポリン酸サラムからなる群より選択される少なくとも1種が採用されてもよい。リチウム硫黄電池用の電極シート10では、負極活物質としてLi金属又はLi合金が採用され、正極活物質として硫化物材料が採用されてもよい。第1合材層11及び第2合材層12の少なくとも一方として、凹部P1及び凸部P2を有する金属箔が採用されてもよい。こうした金属箔が金属箔13に圧着されてもよい。

[0024]

第1合材層11及び第2合材層12の各々は、活物質に加えて、導電材、バインダ、及び固体電解質材料の少なくとも1つをさらに含んでもよい。導電材の例としては、アセチレンブラック(AB)、気相成長炭素繊維(VGCF)、及びカーボンナノチューブ(CNT)からなる群より選択される少なくとも1種が挙げられる。バインダの例としては、ポリフッ化ビニリデン(PVdF)、フッ化ビニリデン・ヘキサフルオロプロピレン共重合体(PVdF・HFP)、スチレンブタジエンゴム(SBR)、カルボキシメチルセルロース(CMC)、ポリアクリル酸(PAA)、及びポリテトラフルオロエチレン(PTFE)からなる群より選択される少なくとも1種が挙げられる。固体電解質材料は、後述する固体電解質層20に含まれる固体電解質材料と同じであってもよいし、異なっていてもよい。

[0 0 2 5]

再び図1を参照して、上記のように作製された電極シート10の金属箔13を所望の形状に裁断することによって、正極電極体10Aと負極電極体10Bとが得られる。正極用の電極シート10の金属箔13が裁断されることによって、正極電極体10Aの正極端子13Aが形成される。負極用の電極シート10の金属箔13が裁断されることによって、負極電極体10Bの負極端子13Bが形成される。

[0026]

正極電極体10Aの上に固体電解質層20を形成し、正極電極体10Aと負極電極体1 0Bとで固体電解質層20が挟まれるように負極電極体10Bを設ける。これにより、正極電極体10Aと固体電解質層20と負極電極体10Bとの積層体である積層電極体10 0が得られる。固体電解質層20は、正極電極体10A又は負極電極体10Bに塗布され 10

20

30

40

10

20

30

40

50

てもよい。積層電極体100の - Z側の電極面F11と積層電極体100の + Z側の電極面F12との各々には、Y軸に沿った筋状の凹部P1(凹条)と、Y軸に沿った筋状の凸部P2(凸条)とが形成されている。

[0027]

固体電解質層 2 0 は固体電解質材料を含む。固体電解質材料は、酸化物であってもよいし、硫化物であってもよい。酸化物系の固体電解質材料の例としては、LiNbO $_3$ 、Li $_3$ PO $_4$ 、Li PON、Li $_3$ BO $_3$ -Li $_2$ SO $_4$ 、LISICON、及びLi $_7$ La $_3$ Zr $_2$ O $_1$ $_2$ からなる群より選択される少なくとも1種が挙げられる。硫化物系の固体電解質材料の例としては、Li $_2$ S-SiS $_2$ 、LiI-Li $_2$ S-SiS $_2$ 、Li $_2$ S-P $_2$ S $_5$ 、Li $_7$ P $_3$ S $_1$ 1、及びLi $_1$ 0 GeP $_2$ S $_1$ 2 が挙げられる。固体電解質材料は、結晶質であってもよいし、ガラスセラミックスであってもよいし、非晶質であってもよい。固体電解質層 2 0 の厚さは 1 0 $_4$ m以上 5 0 $_4$ m以下であってもよい。

[0028]

図5は、積層電極体100を封止する工程について説明するための図である。図5を参照して、積層電極体100は、筐体201及び202に収容され、筐体201及び202が接合されることによって封止される。これにより、セル200が得られる。接合された筐体201及び202は、セル200の外装体に相当する。正極端子13A及び負極端子13Bの各々は、外装体に覆われずに露出している。

[0029]

この実施の形態では、外装体としてラミネートフィルムが採用される。ラミネートフィルムは、シール樹脂層、金属層(たとえば、アルミニウム層)、及び外部樹脂層を有する金属樹脂複合ラミネートフィルムであってもよい。正極端子13A及び負極端子13Bの各々と外装体との間にタブフィルムが設けられてもよい。

[0030]

上記のように、セル200の外装体は密閉される。ただし、外装体の内部で発生したガスを排出するためのガス排出弁(図示せず)が外装体に設けられてもよい。ガス排出弁は、外装体内の圧力(セル内圧)が所定値を超えると開弁されて、外装体内のガスの一部を外部に排出するように構成されてもよい。また、外装体の内部に、積層電極体100から排出された余分なガスを一時的に溜めておくスペースを設けてもよい。

[0031]

図6は、複数のセル200を組み合わせて組電池を製造する工程について説明するための図である。図6を参照して、複数のセル200(たとえば、セル200A~200F)の積層体であるセル群300が、積層方向の両端に配置される2枚のエンドプレート301,302に挟まれることによって拘束される。セル群300に拘束荷重が加えられた状態で、エンドプレート301,302は固定される。これにより、拘束された状態の複数のセル200を含む組電池1が得られる。

[0032]

セル群300に含まれるセル200の数は任意であるが、5個以上100個以下であってもよい。セル群300に含まれる複数のセル200は、直列に接続されてもよいし、並列に接続されてもよい。たとえば、隣接するセル200がバスバー(図示せず)を介して電気的に接続されてもよい。エンドプレート301,302は、ボルトで固定されてもよいし、バンドで固定されてもよい。エンドプレート301,302は、たとえばバインドバー(図示せず)を介して連結されてもよい。エンドプレート301,302とバインドバー(図示せず)とがボルト締結によって接続されてもよい。

[0033]

この実施の形態に係る組電池1では、組電池1を構成する各セル200の内部の電極面F11,F12(図1参照)が上述の拘束圧を受けることにより、各セル200の電極面F11及びF12の各々に、凹部P1と凸部P2とに対応する筋状の低圧部(すなわち、拘束圧が低い部分)と筋状の高圧部(すなわち、拘束圧が高い部分)とが形成されている

10

20

30

40

50

。この実施の形態に係る組電池1において、低圧部は、隣接する高圧部と比べて拘束圧が 1 M P a 以上低い部分である。

[0034]

図 7 は、組電池 1 におけるセル 2 0 0 の内部の電極面を示す図である。図 8 は、図 7 中の A - A 断面における拘束面圧の分布を示す図である。

[0035]

図7及び図8を参照して、図8に示される低圧部及び高圧部は、それぞれ図7に示される凹部P1及び凸部P2に対応している。図8中に線L1で示されるように、セル200の電極面F11,F12には、Y軸に沿った筋状の低圧部と、Y軸に沿った筋状の高圧部とが交互に形成されることにより、低圧部(1本の低圧ライン)は、隣接する2つの高圧部(2本の高圧ライン)に挟まれる。図8に示す例では、各低圧部が同じ拘束圧Pyを有し、各高圧部が同じ拘束圧Pxを有する。低圧部の拘束圧Pyは、高圧部の拘束圧Pxと比べて1MPa以上低い。すなわち、高圧部の拘束圧Pxと低圧部の拘束圧Pyとの差(以下、「 P」とも表記する)は、1MPa以上である。また、この実施の形態では、低圧部の拘束圧Pyを0.1MPa以上とする。

[0036]

[0037]

電極面(電極面 F 1 1 又は F 1 2)における低圧部の拘束圧 P y は、電極面の平均面圧(以下、「 P $_A$ $_V$ $_E$ 」とも表記する)を変えることによって調整できる。 P $_A$ $_V$ $_E$ は、セル群 3 0 0 に加えられる拘束荷重に応じて変化する。 P $_A$ $_V$ $_E$ が高くなるほど低圧部の拘束圧 P y が高くなる傾向がある。高圧部の拘束圧 P x は P $_A$ $_V$ $_E$ よりも高く、低圧部の拘束圧 P y は P $_A$ $_V$ $_E$ よりも低い。 P $_A$ $_V$ $_E$ は、電極面の平均拘束圧に相当する。

[0038]

図9は、この実施の形態に係る組電池1を構成するセル200の電極面における拘束圧の分布を測定した結果を示す図である。図9においては、白黒の濃淡(白~黒)によって電極面内の圧力分布が示されている。白に近いほど拘束圧が低く、黒に近いほど拘束圧が高い。図9に示される電極面内の圧力分布は、組電池1において隣接するセル200間に挟まれたタクタイルセンサによって測定された拘束圧の2次元データである。

[0039]

図9を参照して、この電極面内の圧力分布から、Y軸と概ね平行な筋状の高圧部が電極面に存在することが分かる。また、高圧部に挟まれる筋状の低圧部が電極面に存在することも分かる。このように、前述したセル群300を拘束することで、筋状の凹部P1と筋状の凸部P2とに対応する筋状の低圧部と筋状の高圧部とが電極面に形成されることが、実験データによって確認されている。

[0040]

図9に示す各低圧部の端は電極面の端に位置する。各低圧部は完全には高圧部に囲まれていない。各低圧部の端は開放されている。セル内部の電極で発生したガスは、各低圧部に誘導され、図9中の破線矢印の向きに流れる。これにより、電極面からガスが排出される。

[0 0 4 1]

この実施の形態に係る組電池1では、各セル200の内部で拘束圧を受ける電極面に筋

状の低圧部が存在することで、セル200内の電極(正極電極体10A又は負極電極体10B)でガスが発生したときに、ガスが電極面(電極面F11又はF12)に滞留しにくくなる。たとえば、異常が発生して電極が短絡すると、ガスが発生することがある。電極で発生したガスは、高圧部に挟まれる筋状の低圧部を通り、電極面を移動しやすくなる。これにより、セル200内の電極で発生したガスが電極面から排出されやすくなる。ガスが電極面から排出されやすくなることで、セル内圧の上昇、ひいてはセル内圧の上昇に起因した電池性能の低下が抑制される。以下、この実施の形態に係る組電池1によって奏される効果を、比較例に係る組電池との対比により説明する。

[0042]

図 1 0 は、実施例に係る組電池と比較例に係る組電池との各々について、ガス排出に関する試験を行なった結果を示す図である。

[0043]

実施例に係る組電池は、この実施の形態に係る組電池1に相当する。実施例に係る組電池では、 Pが1MPa以上であった。実施例に係る組電池としては、 P及びP_{AVE}を変えて21種類の組電池を用意した。

[0044]

比較例に係る組電池では、組電池を構成する各セルの電極面に前述した凹部及び凸部が設けられず、各セルの電極面は平らであり、 Pは0であった。比較例に係る組電池としては、P_{AVE}を0MPa~5MPaの範囲で変えて6種類の組電池を用意した。

[0045]

実施例及び比較例に係る各組電池においてセル内部の電極でガスを発生させたときに電極面からガスの排出が適切に行なわれるか否かを確認する試験を行なった。表中の「」及び「×」は、その試験の結果を示している。図10において、「×」は、セル内部の電極で発生したガスが電極面に滞留してセルが膨張したことを意味する。「」は、セル内部の電極で発生したガスが電極面から排出されて滞留ガスに起因したセルの膨張が生じなかったことを意味する。

[0046]

[0047]

図11は、上記比較例に係る組電池(P=0)について、電極面に加える圧力(均一な圧力)を0MPa~5.0MPaの範囲で変化させたときの電池抵抗の推移を示す図である。グラフの横軸は、電極面の圧力(面圧)を示している。グラフの縦軸は、電極面の圧力が5MPaであるときのデータD5を基準(抵抗増加率=1)とした電池抵抗の倍率(すなわち、抵抗増加率)を示している。電池抵抗は、電池の内部抵抗に相当する。

[0048]

図11を参照して、データD1は、組電池を拘束なしの状態(セルが拘束されない状態)にしたときのデータである。データD2、D3、D4、D5は、それぞれ電極面の圧力を0.1MPa、1MPa、3MPa、5MPaにしたときのデータである。電極面の圧力が0.1MPa以上であるデータD2~D5の各々が示す電池抵抗は、拘束なしのデータD1が示す電池抵抗の5分の1以下である。また、電極面の圧力が1MPa以上であるデータD3~D5の各々が示す電池抵抗は、拘束なしのデータD1が示す電池抵抗の10分の1以下である。また、電極面の圧力が3MPa以上であるデータD4及びD5の各々が示す電池抵抗は、拘束なしのデータD1が示す電池抵抗の20分の1以下である。図1

10

20

30

40

1 中に破線 L 2 で示すように、電極面の圧力を 0 . 1 M P a 以上にすることで、電池抵抗を下げることができる。組電池 1 における電池抵抗を下げるためには、低圧部の拘束圧 P v を 0 . 1 M P a 以上にすることが好ましい。

[0049]

以上説明したように、この実施の形態に係る組電池1では、組電池1を構成する各セル200の内部の電極面F11,F12(図1参照)が拘束圧を受けることにより、各セル200の電極面F11及びF12の各々に、高圧部に挟まれる筋状の低圧部が形成されている(たとえば、図9参照)。低圧部は、高圧部と比べて拘束圧が1MPa以上低い部分である。また、低圧部の拘束圧Pyは0.1MPa以上である。上記構成によれば、優れた電池性能を有する組電池1を得やすくなる。

[0050]

図2~図4に示した方法では、電極シート10の両面(面F1及びF2)に凹部P1及び凸部P2を形成している。しかしこれに限られず、電極シート10の片面(図1に示した電極面F11又はF12に対応する面)のみに凹部P1及び凸部P2が形成されてもよい。

[0051]

上記実施の形態では、積層電極体100の両面に凹凸を形成することによって、セルが 拘束されたときにセル内部の電極面に低圧部及び高圧部が形成されるようにしている。し かしこれに限られず、拘束板(たとえば、図6に示したエンドプレート301,302) に凹凸を形成することによって、セルが拘束されたときにセル内部の電極面に低圧部及び 高圧部が形成されるようにしてもよい。

[0052]

上記実施の形態では、筋状の低圧部と筋状の高圧部とが交互に形成されている。しかし、高圧部によって挟まれる筋状の低圧部が電極面に少なくとも 1 つ存在すればよく、上記の形態には限られない。

[0053]

上記実施の形態では、筋状の低圧部が延びる方向がY軸に概ね平行な方向となっている。しかし、筋状の低圧部が延びる方向は任意である。筋状の低圧部は、X軸方向に延びてもよいし、X軸とY軸との間の斜めの方向に延びてもよい。

[0054]

組電池が適用される対象は、車両に限られず任意である。適用対象は、たとえば、他の乗り物(船、飛行機等)であってもよいし、無人の移動体(無人搬送車(AGV)、農業機械、移動型ロボット、ドローン等)であってもよいし、建物(住宅、工場等)であってもよい。

[0 0 5 5]

今回開示された実施の形態は、すべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記した実施の形態の説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味及び範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【符号の説明】

[0056]

1 組電池、10 電極シート、10A 正極電極体、10B 負極電極体、11 第1合材層、12 第2合材層、13 金属箔、13A 正極端子、13B 負極端子、20 固体電解質層、100 積層電極体、200,200A~200F セル、201,202 筐体、300 セル群、301,302 エンドプレート、F11,F12 電極面、P1 凹部、P2 凸部。

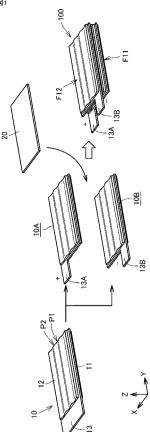
10

20

30

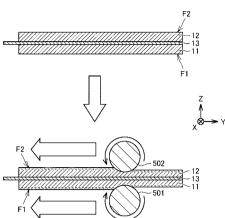
【図1】

⊠1

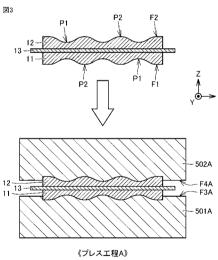


【図2】

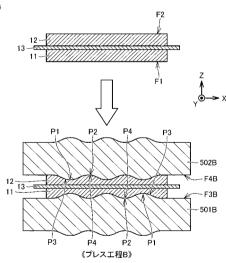
図2



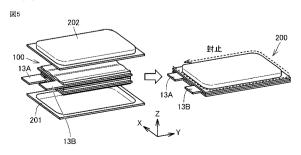
【図3】



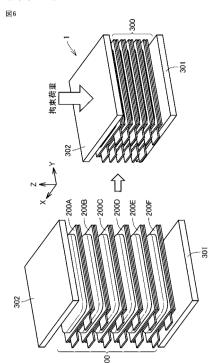
【図4】



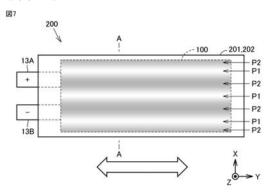
【図5】



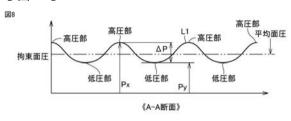
【図6】



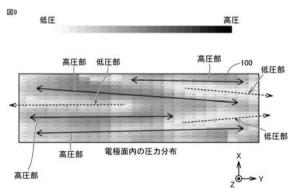
【図7】



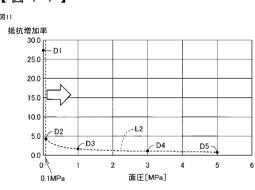
【図8】



【図9】



【図11】



【図10】

